

1. 内政

▼大統領の動き

- ・13日、ヤヌコーヴィチ大統領は、エリセエフ駐EU代表部ウクライナ大使を大統領補佐官兼外交政策・統合プロセス問題担当ウクライナ代表に任命する大統領令を発出。同日、同代表は、ウクライナは欧州統合に関するEUの条件11分野のうち8分野において進展をみた旨発言。
- ・ヤヌコーヴィチ大統領は、14日、トゥピツキー憲法裁判所判事任命に関する大統領令に署名し、15日、最高会議における同判事の宣誓式に出席。
- ・16日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ザポリッジャ州を訪問し、州行政経済関係者会議等に出席。

▼ティモシェンコ前首相に関する動き

- ・13日、ティモシェンコ前首相のヴラセンコ弁護人は、検事総局は4月26日にシチュルバニ元最高会議議員暗殺事件の捜査を中止した旨発言。同日、検事総局は、同事件の捜査を同日再開した旨発表。
- ・14日、ティモシェンコ前首相は、ウクライナへ戻らないことを前提とした国外での療養には同意せず、法的・政治的名誉回復を要求していく意向である旨表明。

▼その他

- ・13日、政府は、OSCE等による問題点の指摘を踏まえ、2012年最高会議選挙において結果が確定できなかった5小選挙区を含む計7小選挙区における再選挙に関する法案を承認し、最高会議に提出。16日、アヴァコフ「バチキフシナ」議員は、野党3党は5小選挙区における野党統一候補に関し合意した旨発表。
- ・14日、最高会議は、国家反汚職政策に関する法律を採択。
- ・17日、最高裁判所は、ロマネウク同裁判所第一副長官を同裁判所長官に選出。

2. 経済

▼マクロ経済

- ・14日、Ernst&Young社は、ウクライナの2013年のGDP成長率見通しを2.4%から1.1%に引き下げた旨発表。
- ・15日、国家統計局は、ウクライナの2013年第1四半期の貿易収支が20億ドルの赤字(対前年同期比では赤字額が32%縮小)と発表。同時期の対日貿易は、対日輸出額が対前年同期比46.3%減の7,150万ドル、対日輸入が対前年同期比40.6%減の1億9,610万ドル。
- ・16日、格付会社S&P社は、ウクライナの外貨・内貨建て長期ソブリン債の格付けについて、これまでの「B」(投資適格の格付けより5段階下の格付け)を維持。また、ウクライナの「見通し(outlook)」について、従来の「ネガティブ」を維持。

▼WTO

- ・14日、ホンチャルク大統領補佐官兼「WTOとの協力のための国家委員会」委員長は、WTOとの協力を担当する常設機関をジュネーブに設置する予定である、またヤヌコーヴィチ大統領が同国家委員会のメンバーを今週末までに任命するであろう、同国家委員会の最初の会合は5月末又は6月初頭に開催される予定と発言。
- ・16日、大統領府は、「WTOとの協力のための国家委員会」のメンバーを承認する15日付大統領令を発表。メンバーは、バルータ大統領府国際関係局次長、イェルモライエフ大統領直轄国立戦略研究所長、コロボフ財務相、マイコ外務省次官、プラソロフ経済発展・貿易相、キナフ・ウクライナ産業・起業家連盟会長等、計15名。

▼農業

- ・13日、米農務省は、ウクライナの今年の穀物生産量を5,655万トン(昨年は4,530万トン)、次期穀物市場年(2013年7月～2014年6月)の穀物輸出量を2,818万トン(今穀物市場年の輸出量は2,287万トンの見込み)と予測。
- ・16日、ブリシャジュニク農業政策・食料相は、5月16日時点の穀物輸出量が対前年同期比13.9%増の2,130万トンに達した、我々は穀物輸出を増やしており、(今穀物市場年において)2,400万トンまで輸出する計画である旨発言。

▼ガス問題

- ・16日、ボイコ副首相は、モスクワを訪問し、ミレル露ガスプロム社長と2013年冬の欧州へのガス供給問題等に関し協議。

▼その他

- ・13日、ビシューク農業政策・食料省第一次官は、ウクライナ産鶏肉からサルモネラ菌及びリステリア菌が検出されたため同製品の関税同盟加盟国への輸出禁止を求めるロシアの要請を受けて、国家動植物検疫局が、鶏肉の同加盟国への輸出を一時的に禁止した旨発言。同省は、同措置により、ウクライナの鶏肉生産者が一日あたり1,000万ドルの損失を被る旨発表。

3. 外政

▼コジャーラ外相の訪英

- ・13日、英国を訪問したコジャーラ外相は、ヘイグ外相と会談し、二国間関係、ウクライナの欧州統合問題及びOSCE議長国としてのウクライナの役割等に関し協議。会談後発表された共同声明において英国は相互に利益のあるEU・ウクライナ連合協定の署名を可能にするためのウクライナの改革努力を支援する旨表明。
- ・13日、コジャーラ外相は、英テレグラフ紙のインタビューにおいて、ティモシェンコ前首相の恩赦問題に関し、裁判所の

決定は最終的なものであり、法の支配があるがゆえに、ウクライナ政府が同問題に介入することはできない旨述べ、同事案はEUとの関係における問題であるが、一つの刑事事件が我々の関係を支配することがあってはならない旨強調。

▼欧州委員会提案の採択(15日)

・14日、フィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員は、15日に予定されている欧州委員会の提案は技術的なものであり、EU加盟国に欧州理事会及び各国国内法上の必要な手続を実施するために十分な時間を与えるため、この時点でなされる必要がある旨等発言。

・15日、欧州委員会は、EU・ウクライナ連合協定の署名、暫定適用及び締結を内容とする欧州委員会提案を採択し、右をEU理事会に送付する旨発表。欧州委員会は、本採択によりEUが技術的に署名を可能にするための準備を行うことが可能となったとしつつ、連合協定の署名は2012年12月の外相理事会決定に示された全ての基準についてウクライナ当局による行動と目に見える進展が条件であるとする旨の声明を発表。同日、外務省は、欧州委員会による同提案採択は11月の東方パートナーシップ首脳会合における連合協定署名に向けた重要な一歩であるとして歓迎する旨の声明を発表。

・16日、トンペンスキー駐ウクライナEU代表部大使は、依然として多くの課題が残っており、現状ではEUがウクライナとの連合協定に署名することはない旨、また、ウクライナ・EU連合協定はロシアとの関係において否定的な意味合いを持つものではない旨等発言。

▼コジャーラ外相のポーランド訪問

・17日、コジャーラ外相は、クラクフで開催されたV4＋東方パートナーシップ諸国外相会合に出席。同会合においては11月の東方パートナーシップ首脳会合に関し主に議論され、ウクライナ・EU連合協定署名を支持する旨の「東方パートナ

ーシップに関する共同宣言」を採択。V4議長国ポーランドのシコルスキ外相は、東方パートナーシップ首脳会合におけるウクライナとの連合協定署名、アルメニア、グルジア及びモルドバとの同仮署名が行われる可能性がある旨発言し、ウクライナに対し署名のための条件の履行の努力を継続するよう呼びかけ。EUのアシュトン上級代表は、連合協定を前進させるためにはウクライナの恣意的裁判の問題を十分満足がいくよう解決する必要がある旨発言。

・17日、コジャーラ外相は、訪問中のクラクフにおいてアシュトンEU上級代表、フィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員、シュワルツェンベルグ・チェコ第一副首相兼外相、マルトニ・ハンガリー外相、レアンカ・モルドバ首相代行等とそれぞれ会談を実施。

▼その他

・14日、リトアニアを訪問したグリシチェンコ副首相は、プトケビチュウス首相及びリンケビチュウス外相と会談し、両国協力関係及び連合協定署名の展望等に関し協議。

4. 防衛

・13日、チルコフ露海軍司令官は、ロシアは黒海艦隊の発展を重視しており、巡洋艦及び潜水艦を新造し配備する計画がある旨発言。

・15日、ペレビンス外務省情報政策局長代行は、対北朝鮮武器密輸へのウクライナ人2名の関与についての情報を検証する旨発言。

・16日、バーテルスNATO軍事委員会議長は、ウクライナのNATO主導活動への参加及び貢献に対し感謝するとともに、軍隊間の相互運用性を向上させるために軍事協力を発展させる旨発言。

(了)